

執行機関
XII 執行機関
82. 職員

(1) 職種別職員数 (その1)

区 分 区 名		総 数			事 務 系							福祉	
					事 務		社会教育						
		構成比						構成比					
総 数		69,820 (39,302)	100.0	29,599 (12,020)	82 (26)	29,681 (12,046)	42.5	1,696 (1,071)					
千 代 田 中 央 港		1,148 (477)	100.0	592 (214)	—	592 (214)	51.6	17 (6)					
		1,530 (760)	100.0	694 (271)	1	695 (271)	45.4	15 (10)					
		2,245 (1,108)	100.0	986 (379)	2	988 (379)	44.0	56 (40)					
新 宿 文 京 台 東		2,781 (1,507)	100.0	1,206 (485)	3 (1)	1,209 (486)	43.5	106 (68)					
		1,895 (1,023)	100.0	897 (371)	1 (1)	898 (372)	47.4	49 (32)					
		1,540 (744)	100.0	962 (394)	3 (1)	965 (395)	62.7	34 (23)					
墨 田 江 東 品 川		2,232 (1,219)	100.0	1,041 (408)	1	1,042 (408)	46.7	37 (20)					
		3,052 (1,851)	100.0	1,214 (501)	3 (1)	1,217 (502)	39.9	29 (20)					
		2,854 (1,621)	100.0	1,143 (449)	8 (3)	1,151 (452)	40.3	52 (22)					
目 黒 大 田 世 田 谷		2,514 (1,360)	100.0	1,121 (442)	4 (2)	1,125 (444)	44.7	55 (33)					
		5,452 (3,156)	100.0	2,074 (851)	4 (1)	2,078 (852)	38.1	132 (79)					
		5,356 (2,882)	100.0	2,374 (995)	6 (1)	2,380 (996)	44.4	92 (54)					
涉 谷 中 野 杉 並		2,388 (1,176)	100.0	1,104 (438)	8 (2)	1,112 (440)	46.6	21 (17)					
		2,868 (1,676)	100.0	1,191 (483)	1 (1)	1,192 (484)	41.6	101 (71)					
		4,123 (2,350)	100.0	1,782 (783)	5 (2)	1,787 (785)	43.3	130 (84)					
豊 島 北 荒 川		2,527 (1,519)	100.0	1,051 (460)	1	1,052 (460)	41.6	113 (81)					
		2,762 (1,615)	100.0	1,184 (480)	5 (2)	1,189 (482)	43.0	77 (41)					
		1,692 (881)	100.0	847 (330)	—	847 (330)	50.1	48 (35)					
板 橋 練 馬 足 立		4,018 (2,395)	100.0	1,728 (729)	3 (1)	1,731 (730)	43.1	36 (25)					
		5,231 (3,045)	100.0	1,902 (699)	3	1,905 (699)	36.4	151 (75)					
		3,863 (2,228)	100.0	1,683 (678)	8 (3)	1,691 (681)	43.8	93 (66)					
葛 飾 江 戸 川		3,515 (2,043)	100.0	1,276 (527)	10 (4)	1,286 (531)	36.6	99 (72)					
		4,234 (2,666)	100.0	1,547 (653)	2	1,549 (653)	36.6	153 (97)					

資料：特別区人事委員会『平成13年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。

2. ()内は、女子の職員数で内数である。

執行機関

(単位：人、％) (平成13. 4. 1現在)

福 祉 系							一 般 技 術 系										総
保育士		児童指導					土木造園		建築		機械	電気				構成比	
12,745 (12,583)	2,976 (2,444)	17,469 (16,124)	25.0	2,145 (77)	1,500 (136)	255 431	5,248 (398)	7.5							千		
100 (96)	39 (34)	156 (136)	13.6	47	40 (3)	3 18	132 (8)	11.5							中		
186 (186)	53 (48)	255 (245)	16.7	60 (1)	41 (3)	12 22	163 (12)	10.7							港		
282 (281)	78 (61)	418 (384)	18.6	69 (2)	53 (2)	6 17	180 (8)	8.0									
470 (463)	88 (67)	665 (599)	23.9	87 (5)	65 (3)	8 18	222 (19)	8.0							新		
289 (289)	88 (64)	429 (387)	22.6	50 (1)	49 (5)	10 13	153 (13)	8.1							文		
167 (166)	11 (11)	214 (200)	13.9	50 (2)	43 (2)	2 24	145 (12)	9.4							台		
433 (424)	84 (62)	554 (506)	24.8	67 (1)	50 (4)	5 18	165 (9)	7.4							墨		
627 (625)	126 (104)	783 (749)	25.7	76 (1)	54 (6)	3 31	186 (13)	6.1							江		
588 (566)	142 (89)	786 (677)	27.5	97 (3)	54 (4)	11 15	214 (9)	7.5							品		
414 (414)	126 (83)	596 (530)	23.7	74 (4)	61 (5)	12 21	199 (14)	7.9							目		
1,130 (1,103)	304 (287)	1,572 (1,472)	28.8	135 (3)	102 (11)	22 10	364 (26)	6.7							大		
863 (836)	227 (167)	1,185 (1,059)	22.1	223 (14)	138 (24)	18 13	473 (53)	8.8							世		
346 (345)	54 (47)	422 (410)	17.7	52 (1)	50 (4)	11 16	161 (10)	6.7							渋		
540 (526)	138 (117)	779 (714)	27.2	66 (1)	54 (5)	9 12	172 (9)	6.0							中		
709 (695)	249 (195)	1,092 (977)	26.5	126 (5)	93 (9)	14 13	302 (23)	7.3							杉		
510 (510)	123 (105)	750 (698)	29.7	76 (3)	60 (8)	11 14	202 (23)	8.0							豊		
517 (514)	157 (146)	753 (702)	27.3	66	58 (5)	11 15	194 (13)	7.0							北		
243 (243)	53 (48)	345 (327)	20.4	63 (1)	47 (3)	11 20	158 (10)	9.3							荒		
749 (745)	214 (172)	1,003 (943)	25.0	131 (9)	81 (4)	12 21	298 (22)	7.4							板		
1,149 (1,133)	243 (170)	1,546 (1,380)	29.6	140 (9)	89 (9)	18 19	313 (29)	6.0							練		
932 (925)	62 (58)	1,094 (1,053)	28.3	148 (4)	98 (9)	20 29	347 (25)	9.0							足		
671 (668)	155 (147)	926 (887)	26.3	107 (3)	53 (4)	12 36	225 (16)	6.4							葛		
830 (830)	162 (162)	1,146 (1,089)	27.1	135 (4)	67 (4)	14 16	280 (22)	6.6							江		

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成13. 4. 1現在)

区 分 区 名	医 療 技 術 系								技 能 系		
	医 師		保健婦(士)				構成比				構成比
総 数	142	(85)	1,066	(1,058)	2,818	(2,551)	4.0		14,604	(8,183)	20.9
千 代 田	3	(1)	15	(15)	44	(36)	3.8		224	(83)	19.5
中 央	3	(1)	16	(16)	61	(55)	4.0		356	(177)	23.3
港	4	(2)	26	(24)	92	(74)	4.1		567	(263)	25.3
新 宿	7	(5)	46	(46)	127	(114)	4.6		558	(289)	20.1
文 京	6	(3)	26	(26)	84	(74)	4.4		331	(177)	17.5
台 東	5	(3)	25	(25)	72	(62)	4.7		144	(75)	9.4
墨 田	3	(2)	27	(26)	73	(64)	3.3		398	(232)	17.8
江 東	6	(2)	52	(52)	100	(90)	3.3		766	(497)	25.1
品 川	5	(5)	34	(34)	124	(116)	4.3		579	(367)	20.3
目 黒	5	(2)	41	(40)	113	(105)	4.5		481	(267)	19.1
大 田	5	(3)	64	(64)	203	(191)	3.7		1,235	(615)	22.7
世 田 谷	8	(4)	82	(82)	176	(169)	3.3		1,142	(605)	21.3
渋 谷	4	(3)	34	(33)	89	(81)	3.7		604	(235)	25.3
中 野	6	(5)	49	(49)	132	(118)	4.6		593	(351)	20.7
杉 並	10	(4)	66	(65)	173	(147)	4.2		769	(418)	18.7
豊 島	6	(4)	41	(41)	114	(106)	4.5		409	(232)	16.2
北	6	(4)	54	(54)	117	(104)	4.2		509	(314)	18.4
荒 川	4	(4)	25	(25)	59	(52)	3.5		283	(162)	16.7
板 橋	10	(7)	70	(70)	172	(158)	4.3		814	(542)	20.3
練 馬	9	(8)	81	(79)	225	(210)	4.3		1,242	(727)	23.7
足 立	8	(2)	69	(69)	163	(147)	4.2		568	(322)	14.7
葛 飾	8	(6)	51	(51)	125	(114)	3.6		953	(495)	27.1
江 戸 川	11	(5)	72	(72)	180	(164)	4.3		1,079	(738)	25.5

資料：特別区人事委員会『平成13年4月1日現在 特別区職員の構成』

- 注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。
2. ()内は、女子の職員数で内数である。

(2) 職層別職員数 (その1)

(単位：人、%) (平成13. 4. 1現在)

区 分 区 名	総 数		管 理 職							
			計		部 長 級		統括課長		課 長 級	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
総 数	69,820	100.0	1,931	2.8	493	0.7	305	0.4	1,133	1.6
千代田	1,148	100.0	68	5.9	18	1.6	5	0.4	45	3.9
中 央	1,530	100.0	58	3.8	14	0.9	13	0.8	31	2.0
港	2,245	100.0	67	3.0	9	0.4	15	0.7	43	1.9
新 宿	2,781	100.0	88	3.2	28	1.0	10	0.4	50	1.8
文 京	1,895	100.0	70	3.7	20	1.1	11	0.6	39	2.1
台 東	1,540	100.0	75	4.9	18	1.2	10	0.6	47	3.1
墨 田	2,232	100.0	66	3.0	13	0.6	14	0.6	39	1.7
江 東	3,052	100.0	73	2.4	19	0.6	13	0.4	41	1.3
品 川	2,854	100.0	76	2.7	20	0.7	19	0.7	37	1.3
目 黒	2,514	100.0	80	3.2	21	0.8	10	0.4	49	1.9
大 田	5,452	100.0	119	2.2	34	0.6	12	0.2	73	1.3
世 田 谷	5,356	100.0	150	2.8	53	1.0	12	0.2	85	1.6
澁 谷	2,388	100.0	67	2.8	13	0.5	14	0.6	40	1.7
中 野	2,868	100.0	75	2.6	20	0.7	13	0.5	42	1.5
杉 並	4,123	100.0	107	2.6	24	0.6	18	0.4	65	1.6
豊 島	2,527	100.0	76	3.0	25	1.0	11	0.4	40	1.6
北	2,762	100.0	77	2.8	17	0.6	12	0.4	48	1.7
荒 川	1,692	100.0	61	3.6	17	1.0	9	0.5	35	2.1
板 橋	4,018	100.0	85	2.1	18	0.4	16	0.4	51	1.3
練 馬	5,231	100.0	97	1.9	30	0.6	15	0.3	52	1.0
足 立	3,863	100.0	123	3.2	27	0.7	23	0.6	73	1.9
葛 飾	3,515	100.0	92	2.6	18	0.5	18	0.5	56	1.6
江 戸 川	4,234	100.0	81	1.9	17	0.4	12	0.3	52	1.2

資料：特別区人事委員会『平成13年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。

執行機関

(2) 職種別職員数 (その2)

区 分 区 名	主							
	計		総括係長		係 長		主 査	
		構成比		構成比		構成比		構成比
総 数	67,889	100.0	3,189	4.7	5,506	8.1	3,776	5.6
千 代 田	1,080	100.0	79	7.3	132	12.2	37	3.4
中 央	1,472	100.0	64	4.3	139	9.4	81	5.5
港	2,178	100.0	84	3.9	219	10.1	67	3.1
新 宿	2,693	100.0	137	5.1	239	8.9	72	2.7
文 京	1,825	100.0	99	5.4	189	10.4	102	5.6
台 東	1,465	100.0	126	8.6	202	13.8	62	4.2
墨 田	2,166	100.0	82	3.8	199	9.2	92	4.2
江 東	2,979	100.0	118	4.0	209	7.0	167	5.6
品 川	2,778	100.0	156	5.6	162	5.8	236	8.5
目 黒	2,434	100.0	119	4.9	232	9.5	163	6.7
大 田	5,333	100.0	216	4.1	407	7.6	310	5.8
世 田 谷	5,206	100.0	254	4.9	429	8.2	238	4.6
澁 谷	2,321	100.0	191	8.2	86	3.7	228	9.8
中 野	2,793	100.0	147	5.3	226	8.1	234	8.4
杉 並	4,016	100.0	210	5.2	284	7.1	304	7.6
豊 島	2,451	100.0	120	4.9	221	9.0	263	10.7
北	2,685	100.0	128	4.8	251	9.3	120	4.5
荒 川	1,631	100.0	62	3.8	182	11.2	53	3.2
板 橋	3,933	100.0	187	4.8	246	6.3	252	6.4
練 馬	5,134	100.0	161	3.1	406	7.9	145	2.8
足 立	3,740	100.0	185	4.9	365	9.8	238	6.4
葛 飾	3,423	100.0	137	4.0	248	7.2	124	3.6
江 戸 川	4,153	100.0	127	3.1	233	5.6	188	4.5

資料：特別区人事委員会『平成13年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。

執行機関

(単位：人、％) (平成13. 4. 1現在)

事										総
主任主事		3 級 職		2 級 職		1 級 職		そ の 他		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
23,621	34.8	15,053	22.2	1,437	2.1	703	1.0	14,604	21.5	千
340	31.5	218	20.2	28	2.6	22	2.0	224	20.7	中
486	33.0	306	20.8	22	1.5	18	1.2	356	24.2	港
655	30.1	503	23.1	54	2.5	29	1.3	567	26.0	
1015	37.7	590	21.9	65	2.4	17	0.6	558	20.7	新
658	36.1	389	21.3	36	2.0	21	1.2	331	18.1	文
432	29.5	427	29.1	40	2.7	32	2.2	144	9.8	台
803	37.1	551	25.4	33	1.5	8	0.4	398	18.4	墨
1,038	34.8	635	21.3	35	1.2	11	0.4	766	25.7	江
1,146	41.3	488	17.6	4	0.1	7	0.3	579	20.8	品
834	34.3	539	22.1	47	1.9	19	0.8	481	19.8	目
1,728	32.4	1,269	23.8	122	2.3	46	0.9	1,235	23.2	大
1,650	31.7	1,282	24.6	155	3.0	56	1.1	1,142	21.9	世
736	31.7	424	18.3	36	1.6	16	0.7	604	26.0	渋
948	33.9	603	21.6	31	1.1	11	0.4	593	21.2	中
1,434	35.7	875	21.8	80	2.0	60	1.5	769	19.1	杉
807	32.9	553	22.6	56	2.3	22	0.9	409	16.7	豊
1,099	40.9	546	20.3	29	1.1	3	0.1	509	19.0	北
708	43.4	316	19.4	20	1.2	7	0.4	283	17.4	荒
1,439	36.6	858	21.8	91	2.3	46	1.2	814	20.7	板
1,711	33.3	1,252	24.4	145	2.8	72	1.4	1,242	24.2	練
1,417	37.9	819	21.9	95	2.5	53	1.4	568	15.2	足
1,185	34.6	682	19.9	49	1.4	45	1.3	953	27.8	葛
1,352	32.6	928	22.3	164	3.9	82	2.0	1,079	26.0	江

執行機関

(3) 職員数の推移

(各年 4. 1現在)

区 分 区 名	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年			
						数	対前年比	職員 1 人 当たりの 人 口	
総 数	79,680	79,059	78,249	77,739	80,777	79,723	△ 1,054	100.0	
千 代 田	1,484	1,484	1,484	1,484	1,426	1,426	0	27.7	
中 央	1,801	1,801	1,801	1,801	1,808	1,808	0	44.5	
港	2,650	2,650	2,650	2,650	2,570	2,570	0	62.2	
新 宿	3,222	3,185	3,150	3,120	3,363	3,284	△ 79	80.3	
文 京	2,123	2,102	2,055	2,064	2,205	2,175	△ 30	78.4	
台 東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	0	67.7	
墨 田	2,496	2,466	2,426	2,376	2,545	2,467	△ 78	88.3	
江 東	3,839	3,839	3,839	3,839	3,621	3,621	0	103.9	
品 川	3,499	3,347	3,229	3,158	3,302	3,086	△ 216	103.3	
目 黒	2,787	2,787	2,705	2,705	2,803	2,803	0	86.3	
大 田	5,982	5,851	5,851	5,682	6,032	5,948	△ 84	107.8	
世 田 谷	5,992	5,992	5,992	5,992	6,135	6,135	0	127.7	
渋 谷	2,814	2,814	2,814	2,814	2,850	2,760	△ 90	69.0	
中 野	3,345	3,345	3,345	3,345	3,279	3,185	△ 94	92.5	
杉 並	4,474	4,474	4,474	4,474	4,738	4,738	0	106.7	
豊 島	2,883	2,883	2,883	2,883	2,883	2,883	0	81.6	
北	3,494	3,494	3,144	3,144	3,240	3,240	0	97.7	
荒 川	2,017	1,976	1,936	1,889	1,989	1,906	△ 83	90.5	
板 橋	4,394	4,317	4,248	4,190	4,529	4,456	△ 73	112.1	
練 馬	5,443	5,443	5,443	5,443	5,753	5,753	0	113.4	
足 立	4,365	4,283	4,254	4,160	4,470	4,343	△ 127	142.5	
葛 飾	3,950	3,900	3,900	3,900	4,100	4,000	△ 100	105.0	
江 戸 川	4,360	4,360	4,360	4,360	4,870	4,870	0	126.7	

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員 1 人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成13年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口を用いた。

83. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

(平成13. 4. 1現在)

区 分 区 名	教育委員会	選挙管理 委員会	監 査 委 員			農業委員会
			計	うち議員 選出数	うち識見を 有する者 選出数	
総 数	114	92	80	36	46	120
千 代 田	5	4	3	1	2	—
中 央	5	4	3	1	2	—
港	5	4	3	1	2	—
新 宿	5	4	4	2	2	—
文 京	5	4	3	1	2	—
台 東	5	4	3	1	2	—
墨 田	5	4	3	1	2	—
江 東	5	4	4	2	2	—
品 川	5	4	4	2	2	—
目 黒	5	4	3	1	2	—
大 田	5	4	4	2	2	—
世 田 谷	5	4	4	2	2	20
澁 谷	5	4	3	1	2	—
中 野	5	4	4	2	2	—
杉 並	4	4	4	2	2	14
豊 島	5	4	3	1	2	—
北	5	4	4	2	2	—
荒 川	5	4	3	1	2	—
板 橋	5	4	4	2	2	15
練 馬	5	4	4	2	2	19
足 立	5	4	2	2	2	14
葛 飾	5	4	4	2	2	18
江 戸 川	5	4	4	2	2	20

資料：各区資料による。

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その1）

区 分 区 名	防 災 会 議	民 生 委 員	公 害 健 康	保 健 所	結 核 審 査	国 民 健 康	建 築 審 査 会
		推 せ ん 会	被 害 認 定 審 査 会	運 営 協 議 会	協 議 会	保 険 運 営 協 議 会	
総 数	1,076	309	235	413	110	513	119
千 代 田	37	13	12	24	5	20	6
中 央	52	14	11	26	5	27	5
港	46	14	12	18	5	24	4
新 宿	43	14	15	19	5	29	5
文 京	47	14	13	30	5	24	6
台 東	49	14	11	27	5	29	6
墨 田	50	14	14	24	5	23	5
江 東	52	14	14	30	5	26	5
品 川	56	14	14	30	5	23	6
目 黒	30	7	13	—	5	20	5
大 田	51	14	11	29	5	23	5
世 田 谷	67	14	—	21	5	20	5
澁 谷	45	14	15	26	5	21	5
中 野	34	14	—	—	5	20	5
杉 並	27	13	—	—	5	20	5
豊 島	47	10	15	30	5	20	5
北	43	14	13	27	5	20	5
荒 川	38	14	12	—	5	21	6
板 橋	50	14	—	—	—	20	5
練 馬	48	14	—	—	5	23	5
足 立	46	14	14	25	5	20	5
葛 飾	52	14	14	—	5	20	5
江 戸 川	66	14	12	27	5	20	5

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
 2. 委員数は現員数である。
 3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。
 4. 会の名称は、区により異なることがある。

執行機関

(平成13. 4. 1現在)

青 少 年 問 題 協 議 会	生業資金 貸 付 審 査 会	特 別 職 報 酬 等 審 査 会	興行場法・ 旅館業法及び 公衆浴場法 運営協議会	大気汚染 障 害 者 認 定 委 員 会	公害健康 被害補償 診療報酬 等審査会	都市計画 審 査 会	財産価格 審査・評価 審 査 会	
921	73	185	158	131	112	452	176	総
38	9	10	14	6	6	18	—	千
54	—	10	27	6	6	18	—	中
30	—	—	—	6	7	19	8	港
37	—	10	14	6	7	20	—	新
45	—	10	15	5	6	16	10	文
41	—	10	20	6	6	15	11	台
42	—	10	11	5	5	20	—	墨
47	13	—	—	5	7	23	—	江
58	—	15	—	10	7	17	7	品
32	—	—	—	4	5	19	3	目
27	12	10	—	11	6	18	6	大
20	—	10	—	4	—	20	7	世
40	17	15	15	6	7	19	—	渋
31	9	9	—	5	—	25	—	中
23	—	10	—	6	—	20	9	杉
32	—	8	—	6	5	21	12	豊
50	—	10	20	5	6	18	10	北
37	—	8	10	6	5	20	8	荒
28	—	—	—	—	—	25	15	板
36	—	10	—	6	—	25	12	練
72	13	10	—	6	7	18	27	足
44	—	10	12	5	7	13	8	葛
57	—	—	—	6	7	25	23	江

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その2）

区 分 区 名	そ の 他		そ の 他 の 附
	会 数	委 員 数	
総 数	280	4,834	
千 代 田	11	131	文化財保護審議会(7) 社会教育委員(6) 建築紛争調停委員会(3) 介護認定審査会(30) 介護保険運営協議会(22) 景観まちづくり審議会(17)
中 央 港	6	85	公文書公開・個人情報保護審議会(17) 公文書公開・個人情報保護審査会(4)
	11	175	情報公開運営審議会(15) 個人情報保護運営審議会(10) 情報公開・個人情報 介護認定審査会(58) 環境審議会(14) 感染症の審査に関する協議会(6)
新 宿	11	264	感染症診査協議会(5) 環境審議会(15) みどりの推進審議会(19) リサイクル清掃 景観まちづくり審議会(19) 介護認定審査会(108) 障害者施策推進協議会(30)
文 京	11	194	基本構想審議会(27) 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(8) 表彰審 奨学生選考委員会(9) 文化財保護審議会(8) 建築紛争調停委員会(3)
台 東	8	55	奨学資金貸付選考委員会(9) 社会教育委員(9) 文化財保護審議会(8) 情報公開 みどりの審議会(10) 建築紛争調停委員会(5)
墨 田	8	80	情報公開及び個人情報保護審査会(5) 情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(10) 感染症診査協議会(6) 介護保険事業運営協議会(22) 行財政改革推進委員会(16)
江 東	9	78	情報公開審議会(5) 個人情報保護審議会(5) 建築紛争調停委員会(4) 奨学資金 環境審議会(14) エコ・リサイクルハウス運営協議会(10)
品 川	11	142	建築紛争調停委員会(4) 社会教育委員会議(10) 文化財保護審査会(10) 情報公 交通安全対策会議(24) 介護認定審査会(35) 介護保険制度推進委員会(17)
目 黒	15	196	長期計画審議会 施設建設紛争調整委員会 情報公開・個人情報保護審議会(20) 地域保健協議会(26) 感染症診査協議会(6) 建築紛争調停委員会(4) 廃棄物減
大 田	15	329	公文書開示・個人情報保護審議会(9) 公文書開示・個人情報保護審査会(3) 消費者被害救済委員会(10) 奨学資金貸付審議会(12) がけ等整備資金あっせん審査会(6) スポーツ振興審議会(11) 郷土博物館運営協議会(8)
世 田 谷	26	627	情報公開・個人情報保護審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(20) 環境審 地域保健福祉審議会(25) 保健福祉サービス苦情審査会(5) 住宅委員会(15) 行政改革推進委員会(15) 建築紛争調停委員会(4) 世田谷文学館文学資料等収集委員会(5) 清掃リサイクル審議会(18) 世田谷美術館美術品等収集委員会(6) 青年の家運営委員会(18)
渋 谷	14	227	個人情報の保護及び情報公開審議会(20) 個人情報の保護及び情報公開審査会(5) 奨学資金運営委員会(12) 文化財専門委員会(3) 特定商業施設立地調整審議会(5) 清掃・リサイクル審議会(26)
中 野	15	304	情報公開審査会(5) 個人情報保護審議会(20) 個人情報保護審査会(5) 保健福 文化財保護審議会(8) 食品安全委員会(15) 住宅政策審議会(18) 環境審議会
杉 並	15	285	環境審議会(15) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報公開・個人情報保護審 社会教育委員(8) 郷土博物館運営協議会(11) 社会教育センター審議会(15) 清掃審議会(15) 特定商業施設の店及び営業に伴う住宅地環境審議会(5)
豊 島	14	289	行政情報公開・個人情報保護審議会(13) 表彰審査会(15) 災害対策本部(15) 文化財保護審議会(6) 行政情報公開・個人情報保護審査会(5) 建築紛争調停委員会(6)
北	11	130	情報公開・個人情報保護制度運営審議会(18) 情報公開・個人情報保護救済委員会(5) 中小企業従業員退職金等共済運営審議会(14) 奨学資金貸付審査会(11) 文化財
荒 川	5	40	個人情報保護運営審議会(9) 情報公開・個人情報審査会(5) 建築紛争調停委員
板 橋	10	257	情報公開及び個人情報保護審議会(18) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 表彰審査会(11) 建築紛争調整委員会(6) 文化財保護審議会(9)
練 馬	10	138	公文書公開及び個人情報保護審査会(5) 公文書公開及び個人情報保護運営審議会(25) 公民館運営審議会(20) 美術館運営協議会(19) 予防接種健康被害調査委員会(6)
足 立	19	369	情報公開・個人情報保護審査会(6) 情報公開・個人情報保護審議会(24) 社会教育委員 生涯学習推進協議会(39) 高野土地区画整理審議会(9) 住宅政策審議会(20) 建築紛争調停委員会(4) 地域保健福祉推進協議会(44)
葛 飾	12	251	個人情報保護委員会(11) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(5) 情報公 調停委員会(5) 社会教育委員の会議(8) 学校保健委員会(19)
江 戸 川	13	188	文化財保護審議会(12) 情報公開審査会(5) 個人情報保護審査会(5) 長期計画審議会(27) 東京都市開発事業平井7丁目北部土地区画整理審議会(9) 東京都市開発事業一之江駅西部

資料：各区資料による。

注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。

2. 委員数は現員数である。

(平成13. 4. 1現在)

属 機 関 の 名 称 (順 不 同)	
情報公開・個人情報保護審査会(5) 個人情報保護審議会(10) 住居表示審議会(20) 感染症審査協議会(7) 一般廃棄物減量等推進審議会(4) 介護認定審査会(40) 感染症診査協議会(6) 文化財保護審議会(8) スポーツ振興審議会(10) 保護審査会(5) 建築紛争調停委員会(3) 文化財保護審議会(8) 社会教育委員(10) 中小企業振興審議会(16) 基本構想審議会(30) 審議会(25) 建築紛争調停委員会(5) 住宅まちづくり審議会(20) 文化財保護審議会(10) 社会教育委員(10) 査会(16) 消防団運営委員会(15) 介護認定審査会(60) 景観審議会(20) 住宅政策審議会(22) 感染症診査協議会(6) 及び個人情報保護制度運営審議会(8) 情報公開及び個人情報保護審査会(3) 感染症の診査に関する協議会 (3) 建築紛争調停委員会(6) 学童災害共済審査会(9) 文化財保護審議会(6) 貸付審査会(13) 文化財保護審議会(6) 都市景観審議会(15) 感染症の診査に関する協議会(6) 開等審議会(3) 表彰審査会(11) 職員住宅資金融資あっ旋審査委員会(9) 奨学金運営委員会(10) 感染症審査協議会(9) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 名誉区民選定委員会 住宅政策審議会(14) 地域福祉審議会(24) 量等推進審議会(27) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(7) 介護認定審査会(55) 目黒区協議会会派等政務調査費審議会 中小企業融資あっせん審査会(8) 区営住宅高額所得者審査会(5) 建築紛争調停委員会(4) 文化財保護審議会(8) 感染症の診査に関する協議会(9) 介護認定審査会(236) 環境公害問題対策会議 環境美化審議会 議会(20) 中小商工業振興対策委員会(20) 農業振興対策委員会(20) 消費生活審議会(16) 福祉的環境整備委員会(23) スポーツ振興審議会(20) 社会教育委員の会議(10) 文化財保護審議会(12) 自転車等駐車対策協議会(19) 消防団運営委員会(18) 介護認定審査会 (263) 感染症診査協議会(18) 郷土資料館運営委員会(10) 池之上青少年会館運営委員会(17) 風景づくり委員会(5) 介護認定審査会(59) 感染症診査協議会(6) 建築紛争調停委員会(6) ダイオキシン問題等審議会(6) 介護保険運営協議会(20) 介護保険利用者権利保護委員会(5) 青少年育成審議会(9) 安全安心まちづくり協議会(45) 祉審議会(27) 福祉サービス苦情調整委員(4) 建築紛争調停委員会(6) 社会教育委員(10) (16) 感染症診査協議会(9) 廃棄物減量等推進協議会(14) 介護認定審査会(130) 介護保険運営協議会(17) 議会(20) 建築紛争調停委員会(6) 自転車等駐車対策協議会(23) 文化財保護審議会(9) 図書館協議会(10) 感染症の診査に関する協議会(8) 介護認定審査会 (115) 介護保険運営協議会 (22) 介護保険事業推進会議(24) 介護認定審査会(111) アメニティ形成審議会(26) 住宅対策審議会(19) 社会教育委員会(12) 中規模小売店舗立地調整審議会(5) リサイクル・清掃審議会(24) 感染症診査協議会(8) 都市景観づくり審議会(20) 建築紛争調停委員会(3) 住宅対策審議会 緑化推進審議会(15) 保護審議会(8) 飛鳥山博物館運営協議会(10) 明るい選挙推進協議会(25) 会(6) 住宅対策審議会(13) 文化財保護審議会(7) 福祉資金貸付制度運営協議会(15) 資源環境審議会(24) 住宅審議会(19) 介護認定審査会(126) ボランティア活動推進協議会(19) おとしより保険福祉センター運営協議会(20) 資源環境審議会(24) 自転車駐車場対策協議会(20) 緑化委員会(24) 建築紛争調停委員会(5) 文化財保護審議会(8) 感染症診査協議会(6) 感染症診査協議会(8) 郷土博物館運営協議会(6) 文化財保護審議会(11) 佐野 六木土地区画整理審議会(10) 上沼田南土地区画整理審議会(10) 環境審議会(15) 介護認定審査会(144) 高齢者福祉サービス苦情等解決委員会(5) 高野評価員(4) 佐野六木評価員(5) 上沼田南評価員(5) 開運営委員会(14) 介護保険事業審議会(29) 介護認定審査会(135) 感染症の診査に関する協議会(6) 建築紛争 文化財保護審議会(5) 郷土と天文の博物館運営協議会(9) 介護認定審査会(60) 葛西沖開発審議会(7) 建築紛争調停委員会(3) 東京都市計画事業瑞江駅北部土地区画整理審議会(9) 土地区画整理審議会(10) 奨学生選考委員会(20) 感染症の診査に関する協議会(6) 廃棄物減量等推進協議会(15)	総 千 中 港 新 文 台 墨 江 品 目 大 世 渋 中 杉 豊 北 荒 板 練 足 葛 江

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。

4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。